

職場内で回覧してください

協会けんぽとやま

2025年
8月号

健康保険組合等にご加入の事業所様はご参考までにご覧ください

相手(第三者)がいるケガや病気で 健康保険を使う場合は 「第三者行為による傷病届」をご提出ください

第三者行為に関する
詳細はこちら



交通事故や暴力など**第三者(相手方)の行為**でケガ等をした時の医療費は、本来、加害者(相手方)が負担するべきものです。しかし、相手からすぐに医療費などを負担してもらえない場合は、協会けんぽに「**第三者行為による傷病届**」を提出していただくことで、健康保険を使って医療機関等を受診することができます。

※仕事や通勤途中のケガは健康保険では受診できません。管轄の**労働基準監督署**にご相談ください。

第三者行為による傷病の例



相手がいる交通事故
(相手が不明な場合も含む)



けんか



他人が飼っている
動物に噛まれた



自損事故車両に同乗

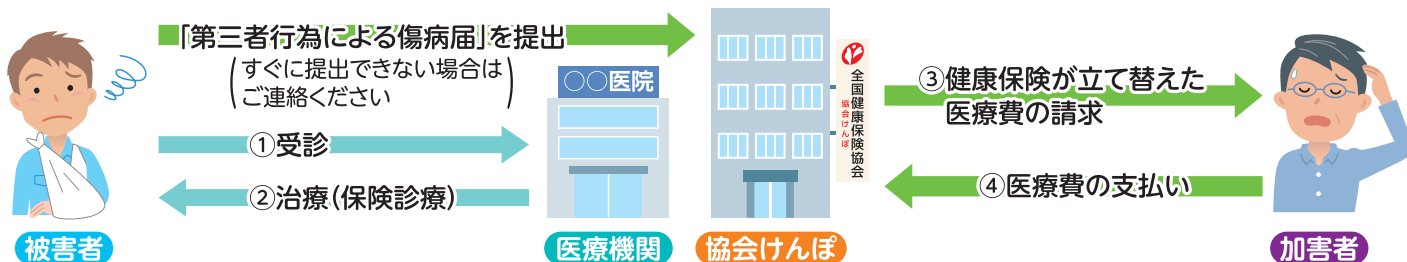


飲食店等での
食中毒

届出が 必要となる 理由

健康保険を使って治療を受けた場合、加入者が支払うべき医療費を協会けんぽが一時的に立て替えて支払うことになります。

そのため、後日協会けんぽが加害者や加害者の加入する損害保険会社に対して、立て替えた医療費を請求するため、「**第三者行為による傷病届**」が必要となります。



示談は慎重に

相手に過失があるにもかかわらず、治療が終了する前に示談してしまうと、損害賠償請求権を放棄したことになります。示談日後の治療には健康保険を使うことができなくなることがあります。示談される時には、事前に協会けんぽにご連絡をお願いいたします。

健康保険で治療を受けた場合、「第三者によるケガではないか」「仕事や通勤途中のケガではないか」等を確認するため、照会文書をお送りすることがございます。照会文書が届きましたら、速やかなご回答をお願いします。



高齢受給者証の負担割合が現在「3割」となっている方へ 前年度の収入が一定の基準を下回る場合は 一部負担金の割合が「2割」になります

制度の詳細や
申請方法はこちら



高齢受給者証の一部負担金の割合が「3割」となっている方であっても、令和6年（2024年）中の収入が、以下の基準収入額未満である場合、申請により一部負担金の割合が「3割」から「2割」になります。

70歳以上の被扶養者を 有する場合	70歳以上の被扶養者を 有しない場合	(被保険者の収入が383万円以上のうち) 旧被扶養者※を有する場合
(被扶養者の収入と合わせて) 520万円未満	383万円未満	(旧被扶養者の収入と合わせて) 520万円未満

※旧被扶養者とは、後期高齢者医療制度の被保険者となったことにより、被扶養者でなくなった方をいいます。

●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで

免除期間
延長

～令和6年能登半島地震により被災された加入者の皆さまへ～ 医療機関等窓口における一部負担金の免除について

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けられた皆さまにおかれましては、医療機関等の窓口における一部負担金について、令和7年6月30日までその支払いを免除することとしておりましたが、**令和7年9月30日まで延長となりました**ので、お知らせいたします。

なお、医療機関窓口で一部負担金の免除をお受けいただくためには、「一部負担金免除証明書」（以下「免除証明書」という。）が必要となります。

すでに「免除証明書」をお持ちの皆さまにおかれましては、有効期限を更新した「免除証明書」を令和7年6月にお送りしております。

詳細はこちら



●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで

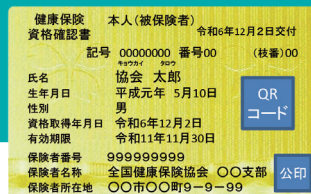
マイナ保険証をお持ちでない方へ 資格確認書を送付します

令和7年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなります。今後は健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用して医療機関等を受診していただけますが、マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際は資格確認書が必要です。

そのため富山支部では**令和7年9月26日と令和7年10月3日**に、資格確認書を**被保険者様のご自宅宛に発送**します。

※発送スケジュールについては予定であり前後する可能性があります。

※事前に対象の方がいる事業所様宛に「資格確認書送付予定対象者一覧」をお送りしています。



資格確認書についての
ご案内等ははこちらから



●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで

 **全国健康保険協会 富山支部**
協会けんぽ

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける健康情報を配信中！
季節の健康情報やお役立ち情報をお届け！

LINE



メルマガ



〒930-8561

富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階
TEL：076-431-6155（代表）

協会けんぽ 富山

検索